

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期土岐市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県土岐市

3 地域再生計画の区域

岐阜県土岐市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1995年をピークに減少しており、国勢調査では、2020年時点で55,348人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には約3.7万人となり、ピーク時（約6.6万人 1995年）と比較して4割以上減少する見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は年々減少し、2010年の7,703人から2020年には6,553人となる一方、老年人口（65歳以上）は年々増加し、2010年の16,252人から2020年には17,692人と少子高齢化が進行している。一方、世帯数は増加傾向にあり、2020年時点で21,359世帯と2010年より約600世帯が増加しており、単独世帯や夫婦のみ世帯などが増加、3世代世帯などが減少しており、平均世帯人員が低下している。

自然動態をみると、出生数は2020年に出生数が275人と初めて300人を下回り、死亡数が2022年に800人を上回ったことで、自然増減が1年で500人を超える減となっている。合計特殊出生率は、2013年の1.23から2017年に1.41まで回復したものの、2020年以降急激に低下しており、2022年には0.99と1を下回り過去最低となっている。

社会動態をみると、転入数が転出数を下回る「社会減少」の傾向が続いている。2012年には転出超過数が437人と社会移動による減少数が特に大きくなっており、その後も社会増減は年によってばらつきがみられるものの、学業、職業、結婚の理

由で10年以上転出超過の状態が続いている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、労働力の低下や税収の減少、地域コミュニティの希薄化など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、結婚しやすい環境、子どもを産み育てやすい環境を創出し、出生率の向上を図る。また、新たな産業の育成や企業誘致を進めることで働き場所を提供し、魅力あるまちづくりを進めていくことにより社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 土岐市の次代を支える「若者・女性に選ばれるまちをつくる」
- ・基本目標2 土岐市の特長を活かし「地域資源の活用や新産業の創出によるしごとのあるまちをつくる」
- ・基本目標3 土岐市でいきがいを持ち「安心して暮らせるまちをつくる」
- ・基本目標4 土岐市の交流人口を活かし「皆で支え合い、交流し、一人ひとりが活躍できるまちをつくる」
- ・横断目標1 土岐市に愛着を持ち「希望に満ちた新しい未来をつくる」
- ・横断目標2 AI・デジタル技術を活用し「快適で便利に暮らせるまちをつくる」

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | KPI | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2030年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア | 婚姻件数 | 156件 | 145件 | 基本目標1 |
| ア | こどもの不読率(小学4~6年生) | 8.1% | 7.9% | 基本目標1 |
| ア | 学校に行くのが楽しい児童生徒の割合 | 43.0% | 45.0% | 基本目標1 |
| イ | 市内事業所の従業員数 | 25,262人 | 25,300人 | 基本目標2 |

| | | | | |
|---|-----------------------------------|------------|---------------------|--------|
| イ | 就業者一人当たりの市内総生産 | 7,762千円 | 8,678千円 | 基本目標 2 |
| ウ | 健康寿命 | (男性) 79.4歳 | 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 | 基本目標 3 |
| | | (女性) 83.2歳 | | |
| ウ | 「公共交通」に関する市民満足度 | 10.7% | 14.5% | 基本目標 3 |
| ウ | 「駅周辺の整備」に関する市民満足度 | 12.7% | 15.0% | 基本目標 3 |
| エ | 観光入込客数 | 6,718千人 | 6,800千人 | 基本目標 4 |
| エ | 文化財保存活用拠点(仮称)(新博物館)を中心とした周辺地域の集客数 | 16,581人 | 82,000人 | 基本目標 4 |
| オ | 合計特殊出生率 | 1.13 | 1.21 | 横断目標 1 |
| オ | 若者(40歳未満)の今後の市内での居住意向 | 37.5% | 50.0% | 横断目標 1 |
| カ | オンライン申請可能な手続数 | 65手続 | 83手続 | 横断目標 2 |
| カ | コンビニ等交付利用率 | 29.3% | 40.0% | 横断目標 2 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

土岐市地方創生推進事業

- ア 土岐市の次代を支える「若者・女性に選ばれるまちをつくる」事業
- イ 土岐市の長をを活かし「地域資源の活用や新産業の創出によるしごとのあるまちをつくる」事業
- ウ 土岐市でいきがいを持ち「安心して暮らせるまちをつくる」事業
- エ 土岐市の交流人口を活かし「皆で支え合い、交流し、一人ひとりが活躍できるまちをつくる」事業
- オ 土岐市に愛着を持ち「希望に満ちた新しい未来をつくる」事業
- カ AI・デジタル技術を活用し「快適で便利に暮らせるまちをつくる」事業

② 事業の内容

ア 土岐市の次代を支える「若者・女性に選ばれるまちをつくる」事業

- ・子育て世帯の負担軽減や保育・託児環境の充実を目指し、子育てに適した環境を整備する。
- ・結婚や出産を希望する若者の方々への出会いの場を提供するとともに、若い世代にライフプランを前向きに考えられるようサポートする。
- ・特色ある教育や読書活動の推進を通じて、確かな学力を育む機会を提供する。
- ・出産前からライフステージに応じた切れ目のない子育て支援を充実する。
- ・子育て、介護、就労、地域参画などの多様な視点で、全ての市民が自分らしく暮らし続けられるまちを実現する。

【具体的な事業】

- ・結婚支援事業
- ・読書活動推進事業 等

イ 土岐市の特長を活かし「地域資源の活用や新産業の創出によるしごとのあるまちをつくる」事業

- ・生産量日本一の美濃焼をはじめとする地場産業のブランド力を強化し、既存産業の活性化を図るとともに、国際競争力を備えた新しい製品やサービスの創出を進める。
- ・市内で価値創造に取り組む企業が継続的に存在する状態を目指し、地域課題の解決や新たな産業の創出に挑戦するスタートアップ企業を育成・支援し、起業しやすい環境を整える。
- ・「働きがい」と「働きやすさ」を向上させる環境を整備し、地域への定着を促進する。
- ・企業誘致を積極的に展開し、また、地元企業と誘致企業の連携を促進することで、雇用の創出や地域経済の活性化、競争力の高い経済基盤の構築を図る。
- ・すべての人が多様なライフスタイルに応じて能力や可能性を発揮し、働きたい人がいきいきと働ける地域社会を構築する。

【具体的な事業】

- ・企業立地推進事業
- ・美濃焼振興事業 等

ウ 土岐市でいきがいをもち「安心して暮らせるまちをつくる」事業

- ・すべての世代が健やかな生活習慣を身につけ、運動や社会活動など多様な「いきがい」を持ちながら健康寿命を延ばし、生涯にわたり元気に活躍できるまちづくりを目指す。
- ・日常生活において不自由を感じる事のない環境を整えるため、地域の買い物環境の維持・向上を図る。
- ・医療および介護サービスの確保を進め、交通の便が悪い地域への対応を強化する。
- ・生活利便性が高く都市機能が集積する JR 土岐市駅周辺を重点区域として居住を促進する。
- ・災害への備えとして、必要な生活環境を提供する避難所の整備や物資の適切な備蓄を行い、安全・安心な避難体制を構築する。

【具体的な事業】

- ・健康づくり事業
- ・地域公共交通対策事業 等

エ 土岐市の交流人口を活かし「皆で支え合い、交流し、一人ひとりが活躍できるまちをつくる」事業

・土岐市の個性や魅力をさらに磨き上げ、情報発信を強化するとともに、市民、民間事業者、周辺自治体などとの連携を深め、支え合いと交流の関係を構築する。

・多くの人々が土岐市を訪れ、市内全域に多様な交流が生まれ、地域全体が活気に満ちた、にぎわいのあるまちを目指す。

・ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用し、市内外の多様な主体との新たな関係性を築き、「関係人口」の創出・拡大を進める。

・一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、多様な生き方の支援を行う。

【具体的な事業】

- ・文化財保存活用拠点（仮称）整備事業
- ・新博物館周辺整備事業
- ・観光PR事業 等

オ 土岐市に愛着を持ち「希望に満ちた新しい未来をつくる」事業

・土岐市に住みたい・住みたいと思える魅力を高め、若い世代の移住・定住を促進し、市外への人口転出を抑制する施策を展開する。

・「土岐市で暮らしたい」と思えるまちを実現するため、生活利便性の向上や地域の魅力を引き出す施策をインフラ整備（ハード面）と地域活性化（ソフト面）の両面からバランスよく推進する。

・こどもが夢を持って健やかに成長し、「土岐市に住みたい」「土岐市に戻りたい」「土岐市に移住したい」と感じられるまちを実現するため、地域全体で子育てを支え合い、地域に愛着を持てるまちづくりを進める。

・現在の住民だけでなく未来の世代にも選ばれるまちづくりを目指し、土岐市の持続可能な発展に繋げていく。

【具体的な事業】

- ・移住定住促進事業
- ・男女共同参画推進事業 等

カ AI・デジタル技術を活用し「快適で便利に暮らせるまちをつくる」事業

- ・誰もが安心して快適に暮らせるまちを実現するため、市民の生活を支える仕組みづくりに AI やデジタル技術の活用を進める。
- ・行政手続きのオンライン化により利便性を向上させる。
- ・迅速かつ的確な市政情報を発信する仕組みを構築する。
- ・様々な課題の解決を目指し、地域のデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を支援する。
- ・健康、教育、防災、こども、モビリティなど、市民生活に密接に関わる分野のデジタル化を積極的に推進する。
- ・未来志向で AI やデジタル技術を市民生活と地域産業に根付かせる。

【具体的な事業】

- ・自治体フロントヤード改革推進事業
- ・コンビニ交付の利用促進 等

※なお、詳細は第3期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,300,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃に市民や有識者を委員とする外部評価委員会を開催し、施策や事業の進捗状況の確認と効果検証を行う。検証後速やかに土岐市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで